

沖縄の国民健康保険は50年

沖縄の国保の歩み

日本本土では、昭和36(1961)年に国民全員がなんらかの公的医療保険に入る「国民皆保険」が達成されました。その頃の沖縄は米国の統治下にあったため日本の医療保険制度は適用されず、医療保険はあったものの全住民の約6割は入れませんでした。琉球政府は、独自の「全琉皆保険」の達成に向け、検討を重ねましたが実現には至りませんでした。

その後、昭和47(1972)年5月の本土復帰後に日本の医療保険制度が適用され、自営業者や農業・漁業従事者、年金生活者などを対象とした「国民健康保険(以下、国保という。)」が開始され、皆保険制度が達成されました。以来50年、国保制度は本県の地域医療の確保と県民の健康の保持増進に重要な役割を果たしてきました。

沖縄の国保の現在

皆保険制度により、誰もが安心して医療を受けられるようになりましたが、加入者の高齢化や生活習慣病などの増加によって医療費が増える傾向にあり、国保の財政運営は厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成30年度から県と市町村が国保を共同運営する形となっています。

また、県民の健康状況についてみると、40~74歳のメタボリックシンドローム該当者および予備群の割合が、全国で最も高くなっており、これらの方々在今后、生活習慣病に移行しないよう取り組む必要があります。

沖縄の国保の取組

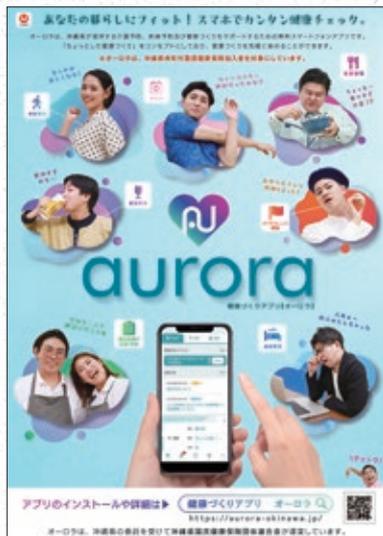
現在の医療保険制度を将来にわたって維持していくためには、県民一人ひとりが健康であることが大切です。

市町村では、特定健康診査や特定保健指導を実施し、高血圧や高血糖などで生活習慣病になるリスクの高い方に対して、早い段階で生活習慣に関する助言を行い生活習慣病の予防に努めています。また、保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定

し、被保険者の状況や健康課題を把握したうえで、効果的な保健事業の実施に努めています。

県では、市町村と連携して特定健康診査や生活習慣病予防についての周知広報を行うほか、住民の身近にある郵便局で健康相談ができる「まちの保健室」事業や予防・健康づくりアプリ「オーロラ」運営事業等を実施し、県民の健康のために取り組んでいます。

医療を必要とする方が安心して病院へ通えるよう、安定した国保運営について皆様のご協力をお願いいたします。



アプリのインストールや詳細は



メタボリックシンドローム 該当者割合(令和元年度)

1	沖縄県	20.0%
2	秋田県	19.0%
3	宮城県	18.7%
4	福島県	18.4%
5	鹿児島県	18.0%
6	熊本県	17.8%
7	岩手県	17.7%
8	青森県	17.6%
9	高知県	17.5%
10	富山県	17.4%
11	茨城県	17.3%
12	長崎県	17.1%
12	宮崎県	17.1%
12	香川県	17.1%
12	和歌山県	17.1%
16	石川県	16.8%
16	北海道	16.8%
	全国平均	16.8%
18	佐賀県	16.6%
19	島根県	16.5%
19	栃木県	16.5%
19	福井県	16.5%
22	群馬県	16.4%
22	岡山県	16.4%
24	愛媛県	16.3%
25	大分県	16.2%
25	徳島県	16.2%
25	福岡県	16.2%
25	広島県	16.2%
29	千葉県	16.1%
30	山形県	16.0%
30	埼玉県	16.0%
30	三重県	16.0%
33	山口県	15.8%
34	鳥取県	15.5%
35	愛知県	15.3%
35	新潟県	15.3%
37	山梨県	15.2%
37	兵庫県	15.2%
37	滋賀県	15.2%
40	奈良県	15.1%
41	大阪府	15.0%
41	長野県	15.0%
43	神奈川県	14.9%
44	京都府	14.6%
45	東京都	14.5%
46	岐阜県	14.4%
46	静岡県	14.4%

問い合わせ

国民健康保険課 電話:098-866-2304 FAX:098-866-2326